

I 平成9年の働く女性の状況

1 概況

平成9年の我が国経済は、消費税率引き上げ等の負担増の影響や、秋以降の金融システム不安などの影響もあり、3月を景気の山として景気の停滞状態にあった。雇用・失業情勢は、年前半は失業率が高水準にある等厳しい状況であったものの、雇用者の大幅な増加などの改善の動きがみられた。年後半は、失業率が依然として高水準を続けるなど厳しい状況が続いた。

平成9年の女性の労働力人口は2,760万人で前年に比べ41万人増(1.5%増)となり、増加数、増加率ともに男性(35万人、0.9%増)を上回った。また、労働力人口総数に占める女性の割合は40.7%で、6年ぶりに上昇に転じた。

女性の15歳以上人口は、前年に比べ0.8%増加し、女性の労働力率(労働力人口/15歳以上人口)は50.4%と、6年ぶりに上昇に転じた。

女性の雇用者数は2,127万人で前年に比べ43万人の増加(前年比2.1%増)であった。増加数、増加率とも男性(26万人、0.8%増)を上回ったため、雇用者総数に占める女性の割合は39.5%、前年差は0.3%ポイントで前年の上昇幅と同じであった。女性雇用者のうち週間就業時間35時間未満の短時間雇用者数(非農林業)は、前年差54万人増の746万人と前年比7.8%の大幅増となり、休業者を除く女性雇用者(非農林業)に占める割合は35.9%(前年比1.9%ポイント増)となった。

その他、産業別にはサービス業及び卸売・小売業、飲食店で、職業別には保安・サービス職業従事者、専門的・技術的職業従事者の女性雇用者数の増加などの動きがみられた。

女性の完全失業者数は95万人、4.4%増で前年(91万人、4.6%増)に比べ増加率は縮小したものの更に増加し、完全失業率は3.4%(男性3.4%)で前年に比べ0.1%ポイント上昇し既往最高の水準となった。

女性の非労働力人口は2,716万人で前年に比べ4万人増加(0.1%増)した。

学卒を除く労働市場の状況(男女計)をみると、新規求人数、新規求職者数ともに増加し、新規求人倍率は1.20倍、有効求人倍率は0.72倍となった。このうち、パートタイム労働者を除く一般労働市場においては新規求人数、新規求職者数ともに増加し、一般新規求人倍率は1.05倍、有効求人倍率は0.62倍であり、一方、パートタイム労働市場も新規求職者数、新規求人数ともに増加しており、新規求人倍率は2.12倍、有効求人倍率は1.44倍と、ともに前年を上回った。

女性の一般労働者のきまって支給する現金給与額は、22万5,300円(前年比1.8%増)となり、前年の伸び率を上回った。

規模5人以上事業所の女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は、141.1時間(前年差2.4時間減)、うち所定内労働時間は136.3時間(同2.5時間減)で、いずれも減少した。

1 平成9年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

イ 労働力人口の女性比率は6年ぶりに増加

総務庁統計局「労働力調査」によると、平成9年の女性の労働力人口(就業者+完全失業者)は2,760万人で、前年に比べ41万人、1.5%増(8年18万人、0.7%増)で、前年より増加数、増加率ともに拡大した。また、男性の増加数及び増加率はそれぞれ35万人、0.9%増で、増加数、増加率とも女性より低く、労働力人口総数に占める女性の割合は、6年ぶりに増加に転じ40.7%であった(付表1)。

-
- 1 平成9年の働く女性の状況
 - 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 - (1) 労働力人口
 - 女性の労働力率は6年ぶりに上昇
-

女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は50.4%と前年に比べ0.4%ポイント上昇した。女性の労働力率は、平成5年以降低下傾向にあったが、6年ぶりに上昇に転じた。

一方、男性の労働力率は77.7%と前年と同率であった。

1 平成9年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

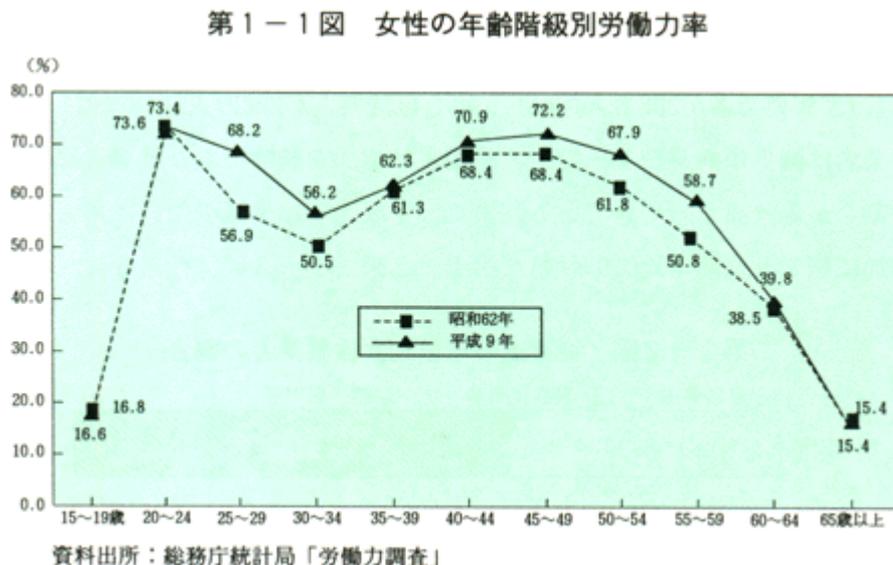
(1) 労働力人口

ハ ボトムの上昇が比較的大きかった女性のM字カーブ

女性の労働力率を年齢階級別にみると、20～24歳層(73.4%)と45～49歳層(72.2%)を左右のピークとし、30～34歳層(56.2%)をボトムとするM字型の曲線を描いている。前年と比べると、35～39歳層で1.5%ポイント、30～34歳層、40～44歳層でそれぞれ1.4%ポイント、50～54歳層で1.0%ポイント上昇している一方、20～24歳層で0.4%ポイント低下したほかは、若干の変動であった。

これを10年前(昭和62年)と比べると、20～24歳層で低下しているほかは、いずれの年齢層においても労働力率は横ばい若しくは高まっており、M字型曲線が全体的に上方にシフトしている。特に、晩婚化が進む中で25～29歳層では11.3%ポイントと大幅に上昇するとともに、M字型のボトムを形成している30～34歳層で5.7%ポイント上昇しており、M字のボトムアップが進んでいる。また、50～54歳層(6.1%ポイント上昇)、55～59歳層(7.9%ポイント上昇)と中高年齢層での上昇が大きくなっている(第1-1図、付表2)。

第1-1図 女性の年齢階級別労働力率



- I 平成9年の働く女性の状況
 - 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 - (1) 労働力人口
 - ニ 有配偶者の労働力率が6年ぶりに上昇
-

配偶関係別に女性の労働力率をみると、未婚では61.2%(前年差0.8%ポイント上昇)、有配偶では51.3%(同0.3%ポイント上昇)、死別・離別では31.7%(同同率)となっている。最近の推移をみると、未婚では昭和63年以降一貫して上昇しており、7.9%ポイントの上昇となっている。有配偶は平成3年まで上昇した後、低下傾向を示したが、6年ぶりに上昇した(付表3)。

Ⅰ 平成9年の働く女性の状況
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
(1) 労働力人口
ホ 増加が続く非労働力人口

女性の非労働力人口は2,716万人となり、前年に比べ4万人増加(前年比0.1%増)した。非労働力人口を主な活動状態別にみると、家事専業者は1,652万人(非労働力人口に占める割合60.8%)、通学403万人(同14.8%)、その他661万人(同24.3%)となっている。前年に比べ、家事専業者は6年ぶりに減少に転じ(前年比10万人減、0.6%減)た他、通学者は7万人減少(同1.7%減)、その他は20万人の増加(同3.1%増)であった(付表4)。非労働力人口は平成4年から増加傾向にあるが、その増加幅は縮小傾向にある。

1 平成9年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

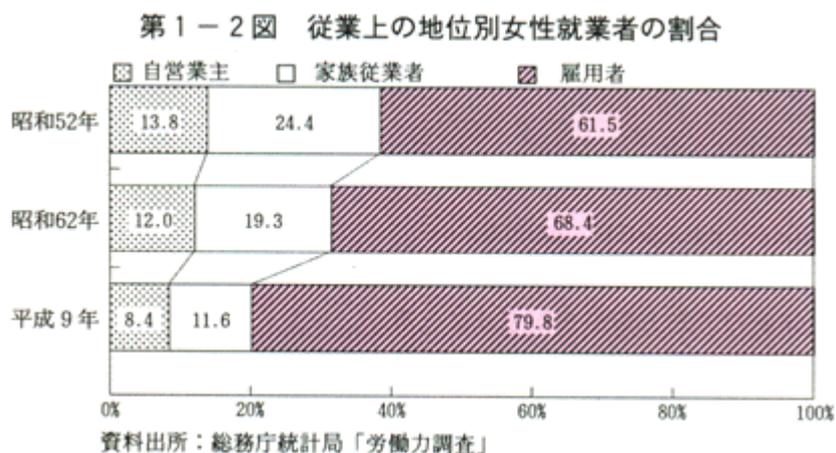
(2) 就業者及び完全失業者

イ 女性の就業者数は引き続き増加

「労働力調査」によると、平成9年の女性の就業者は2,665万人で、前年より38万人(前年比1.4%増)増加した。また、男性の就業者は3,892万人で前年より34万人(同0.9%増)と男女共増加した(付表5)。

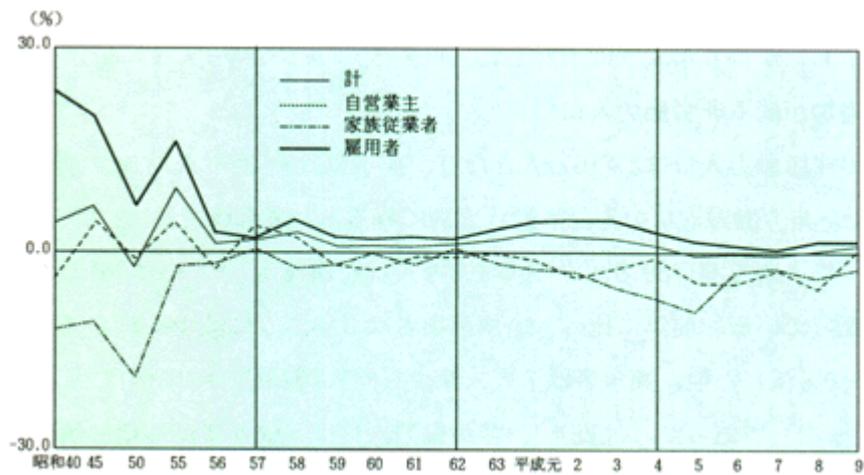
従業上の地位別にみると、雇用者が2,127万人(女性の就業者総数に占める割合79.8%)、家族従業者が308万人(同11.6%)、自営業主が223万人(同8.4%)であった。家族従業者は減少傾向が続く一方で、雇用者は増加を続けており就業者に占める雇用者の割合が年々高まってきている。また、平成元年以来減少傾向にあった自営業主が増加に転じた(前年比0.5%増)(第1-2図、1-3図、付表6)。

第1-2図 従業上の地位別女性就業者の割合



第1-3図 従業上の地位別女性就業者数の伸びの推移(前年比)

第1-3図 従業上の地位別女性就業者数の伸びの推移（前年比）



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

1 平成9年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(2) 就業者及び完全失業者

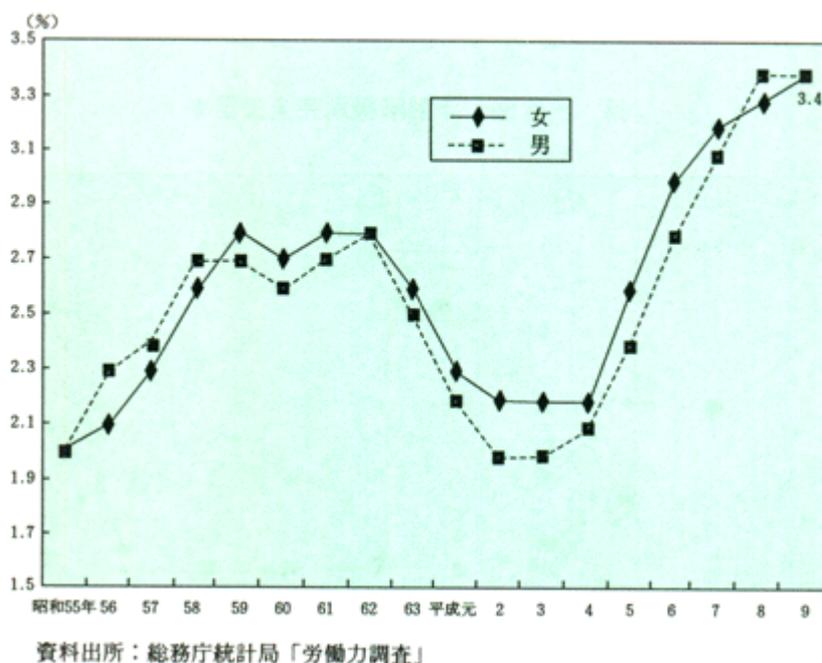
□ 過去最高水準を示した完全失業率

依然として低成長の続く経済情勢を背景に、女性の完全失業者は95万人(前年比4万人増)となり、男性(135万人、前年比1万人増)とともに引き続き増加した。平成9年の女性の完全失業率は3.4%と前年より0.1%ポイント上昇(男性は3.4%で前年と同率)しており、比較可能な昭和28年以降でもっとも高水準となった前年を更に上回る水準となった。女性の完全失業率の推移をみると、昭和61年、62年の円高不況期に2.8%と高率を示した後は低下を続け、平成2年から4年は2.2%と横ばいであったが、平成5年以降、大幅に上昇している(第1-4図、付表8)。

平成9年の女性の完全失業率を年齢階級別にみると、15～19歳層が7.6%で最も高く、25～29歳層で6.3%、20～24歳層で6.1%と若年層で高く、50～54歳層、55～59歳層で2.0%、60～64歳層で2.5%、65歳以上で0.6%など中高年齢層では低くなっている。前年との比較では、25～29歳層で0.8%ポイント上昇、15～19歳層で1.5%ポイント低下したほかは僅差に止まっている。

第1-4図 完全失業率の推移

第1-4図 完全失業率の推移



男性の完全失業率は、同様に若年層において高率を示している(15～19歳層10.3%、20～24歳層6.2%)ほか、女性と異なり60～64歳層で8.3%と高くなっている。男女で比較すると、15～19歳層、20～24歳層及び55～59歳層、60～64歳層、65歳以上では男性の方が高くなっており、他方、25～29歳層から35～39歳層までは女性の方が上回っている。特に、25～29歳層で女性6.3%、男性3.9%と差が大きい(第1-1表、第1-5図)。

第1-1表 年齢階級別完全失業率(%)

第1-1表 年齢階級別完全失業率

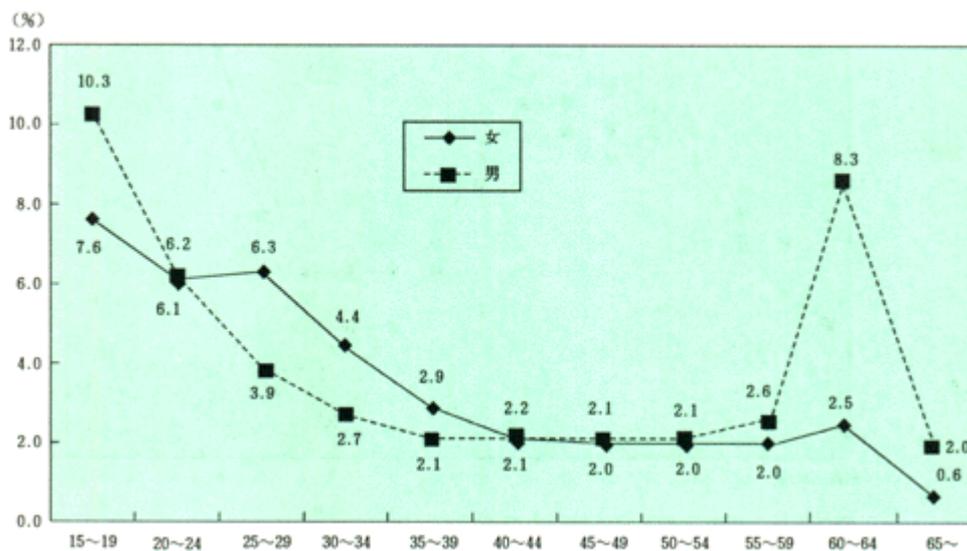
(%)

		計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
女	平成8年	3.3	9.1	6.2	5.5	4.6	3.0	2.3	2.0	2.1	2.1	2.6	0.6
	平成9年	3.4	7.6	6.1	6.3	4.4	2.9	2.1	2.0	2.0	2.0	2.5	0.6
	前年差	0.1	-1.5	-0.1	0.8	-0.2	-0.1	-0.2	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.0
男	平成8年	3.4	10.3	6.1	4.0	2.5	2.1	2.1	2.0	2.0	2.7	8.5	2.1
	平成9年	3.4	10.3	6.2	3.9	2.7	2.1	2.2	2.1	2.1	2.6	8.3	2.0
	前年差	0.0	0.0	0.1	-0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.2	-0.1

資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

第1-5図 年齢階級別完全失業率

第1-5図 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」(平成9年)

女性の完全失業者を離職理由別にみると、自発的な離職(自分又は家族の都合)による者が46万人(女性の完全失業者に占める割合48.4%)、非自発的な離職(定年や解雇等)による者が15万人(同15.8%)、学卒未就職者が5万人(同5.3%)、その他(学卒未就職者以外で新たに仕事に就くために、仕事を探し始めた者)が24万人(同25.3%)となっており、全体的には自発的な離職者が半数近くを占めており、その割合はわずかに増加した。

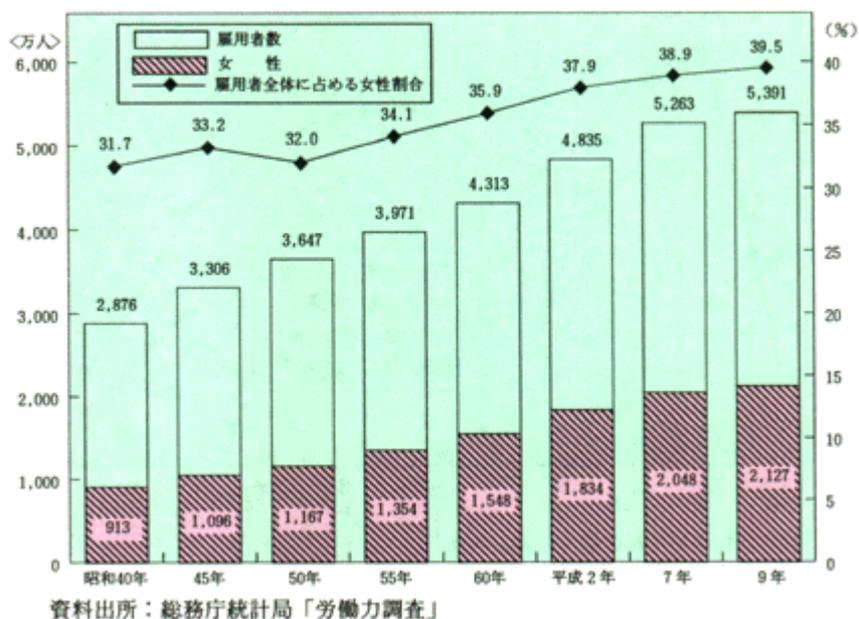
一方、非自発的な離職、学卒未就職者及びその他の者は、いずれも数、割合ともに減少している。(付表9)。

1 平成9年の働く女性の状況
 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 (3) 雇用者
 イ 2年連続で女性雇用者の増加幅が拡大

「労働力調査」によると、平成9年の女性の雇用者数は2,127万人となり、平成8年に比べ43万人増加(前年比2.1%増)し、増加幅は8年(36万人増加、1.8%増)より拡大し、6年振りに増加幅が拡大した前年に引き続き拡大した。男性の雇用者数は3,264万人で前年より26万人増加(前年比0.8%増)となり、雇用者総数に占める女性の割合は39.5%で、前年に比べ0.3%ポイント上昇した(第1-6図)。

第1-6図 雇用者数の推移(全産業)

第1-6図 雇用者数の推移(全産業)



1 平成9年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

□ 年齢階級別で最も多いのは20～24歳層

平成9年の女性の雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは20～24歳層で315万人(女性の雇用者数に占める割合14.8%)であり、次いで45～49歳層の307万人(同14.4%)、25～29歳層の281万人(同13.2%)となっている(付表10)。

前年と比べると55～59歳層(10万人)、30～34歳層(12万人)、50～54歳層(11万人)などで増加しているが、一方で20～24歳層では8万人減少している。

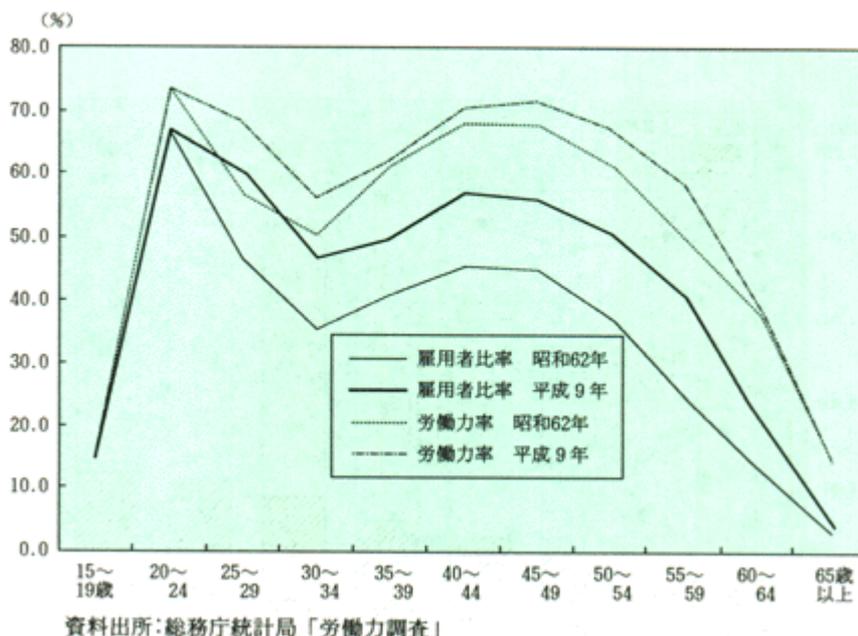
これら年齢層の人口を前年と比べてみると、55～64歳層で18万人、50～54歳層で10万人等増加している一方で、20～24歳層で11万人減少がみられ(付表2)、前述した雇用者数の増減は、こうした人口構成の変化等を反映したものとなっている。

また、女性の当該年齢人口に占める雇用者の割合を年齢階級別にみると、労働力率のM字型曲線に似た曲線を描く。若年層ほど労働力率のカーブに近づく傾向にあり、若年層ほど雇用者の割合が高くなっていることがわかる。

10年前と比較すると、15～19歳層を除いていずれの年齢階級においても上昇がみられた(第1-7図)。

第1-7図 女性の年齢階級別雇用者割合

第1-7図 女性の年齢階級別雇用者割合



(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

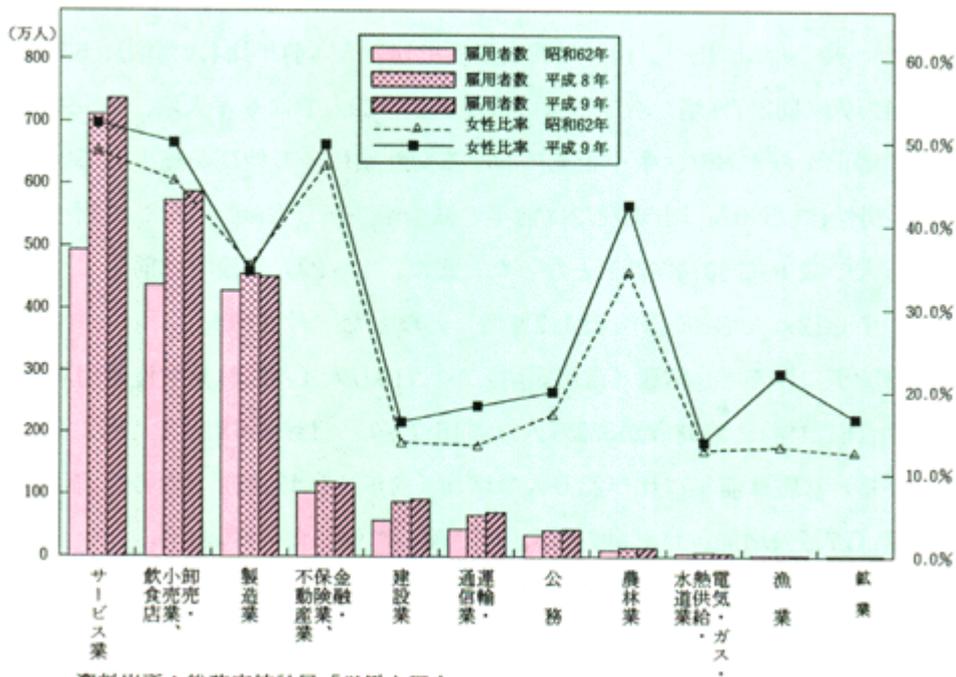
1 平成9年の働く女性の状況
 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 (3) 雇用者
 ハ 産業別ではサービス業が最も多い

平成9年の女性の雇用者数を産業別にみると、サービス業が737万人(女性の雇用者総数に占める割合34.6%)で最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店が586万人(同27.6%)、製造業が451万人(同21.2%)となっており、これら3業種だけで女性雇用者の83.4%を占めている。もともと女性比率の高いサービス業での増加傾向が顕著であり、前年と比較して、サービス業で26万人増加(前年比3.7%増)し、次いで卸売・小売業、飲食店で13万人増加(同2.3%増)している。金融・保険業、不動産業は前年に引き続き減少し(同2万人減、1.7%減)、製造業でも4万人の減少(同0.9%減)と5年連続で減少している。

産業別に女性比率(雇用者総数に占める女性の割合)をみると、サービス業で52.3%、卸売・小売業、飲食店で50.0%、金融・保険業、不動産業で49.8%となっている。これらを10年前と比べると、製造業で0.7%ポイント低下しているほかはいずれの産業でも上昇しており、特に運輸・通信業で4.8%ポイント、卸売・小売業、飲食店で4.6%ポイント上昇と上昇幅が大きい(第1-8図、付表11、12)。

第1-8図 産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率

第1-8図 産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率



1 平成9年の働く女性の状況
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
(3) 雇用者
 二 職業別では事務従事者の割合が多い

平成9年の女性の雇用者数を職業別にみると、事務従事者が725万人(女性の雇用者総数に占める割合34.1%)と最も多く、次いで技能工、製造・建設作業者が371万人(同17.4%)、専門的・技術的職業従事者が326万人(同15.3%)、保安・サービス職業従事者が267万人(同12.6%)、販売従事者が258万人(同12.1%)となっている。前年に比べ、保安職業・サービス職業従事者で12万人増加(前年比4.7%増)、専門的・技術的職業従事者で11万人増加(同3.5%増)、事務従事者で9万人増加(同1.3%増)している。

職業別の女性比率をみると、事務従事者が59.7%、保安・サービス職業従事者が53.9%と半数を超え、次いで専門的・技術的職業従事者が45.2%、労務作業者が43.1%となっている。

女性比率を10年前と比較すると、農林漁業作業者が5.8%ポイント、事務従事者が4.5%ポイント上昇している(付表13)。

1 平成9年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

ホ 中小企業における女性雇用者の伸びが縮小

平成9年の非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、1～29人規模が754万人(非農林業女性雇用者に占める割合35.7%)、30～99人規模が361万人(同17.1%)、100～499人規模が364万人(同17.2%)、500人以上規模が423万人(同20.0%)となっている。前年に比べ、100～499人規模で14万人(前年比4.0%増)、500人以上規模で11万人(同2.7%増)増加しているが、1～29人では6万人増、30～99人では7万人増に止まっており、中小企業における女性雇用者の伸びが縮小している。

一方、男性は、500人以上規模では前年の減少幅(14万人減)に比して縮小したものの3万人の減少(同0.4%減)となった。また、1～29人規模では前年よりやや増加幅が縮小し12万人増加(前年比1.2%増)となった(付表14)。

雇用形態別にみると、常雇(常用雇用)が1,713万人(非農林業女性雇用者総数に占める割合81.1%)、臨時雇が332万人(同15.7%)、日雇が68万人(同3.2%)となっている。常雇は前年に比べ23万人の増加(前年比1.4%増)となり、前年拡大した伸び率(27万人増加、1.6%増)が、再び縮小に転じた(付表15)。

1 平成9年の働く女性の状況
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
(3) 雇用者
へ 大幅に増加した有配偶者の雇用者数

平成9年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、有配偶者は1,211万人(非農林業女性雇用者に占める割合57.3%)、未婚者は701万人(同33.2%)、死別・離別者は200万人(同9.5%)であった。前年に比べると、有配偶者が29万人の増加(前年比2.5%増)と大幅に増加し、未婚者(9万人増、1.3%増)、死別・離別者(同6万人、3.1%増)もそれぞれ増加した(付表16)。

また、配偶関係別に、女性の就業者に占める雇用者の割合をみると、未婚者では95.4%、有配偶者は79.7%となっている。

さらに、年齢階級別に有配偶者のうちの雇用者の割合を10年前と比べてみると、いずれの年齢層においても上昇しており、特に50～54歳層の上昇(62年34.6%→9年48.8%)が著しく、続いて55～64歳層(17.6%→29.1%)、45～49歳層(43.0%→54.4%)で上昇幅が大きい(付表17)。

1 平成9年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

ト 高学歴化の進む女性労働者

労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模10人以上)により平成9年6月における女性労働者(パートタイム労働者を除く)の学歴別構成をみると、中卒の割合が11.6%、高卒が54.1%、高専・短大卒が25.6%、大卒が8.8%となっており、前年に比べ高専・短大卒、大卒の割合が高くなっている。最近の推移をみると、中卒、高卒の割合が減少し、高専・短大卒、大卒の割合が高まり、高学歴化が年々進んでいる(付表19)。

産業別にみると、中卒・高卒では製造業に雇用される者の割合がそれぞれ54.8%、34.3%と最も高く、高専・短大卒及び大卒ではサービス業に従事する者の割合がそれぞれ49.2%、44.1%と最も高くなっている。また、企業規模別にみると、学歴が高くなるほど規模の大きい企業に雇用される割合が高くなっており、1,000人以上規模の大企業に雇用されている割合は、大卒で36.4%となっている(付表20)。

1 平成9年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

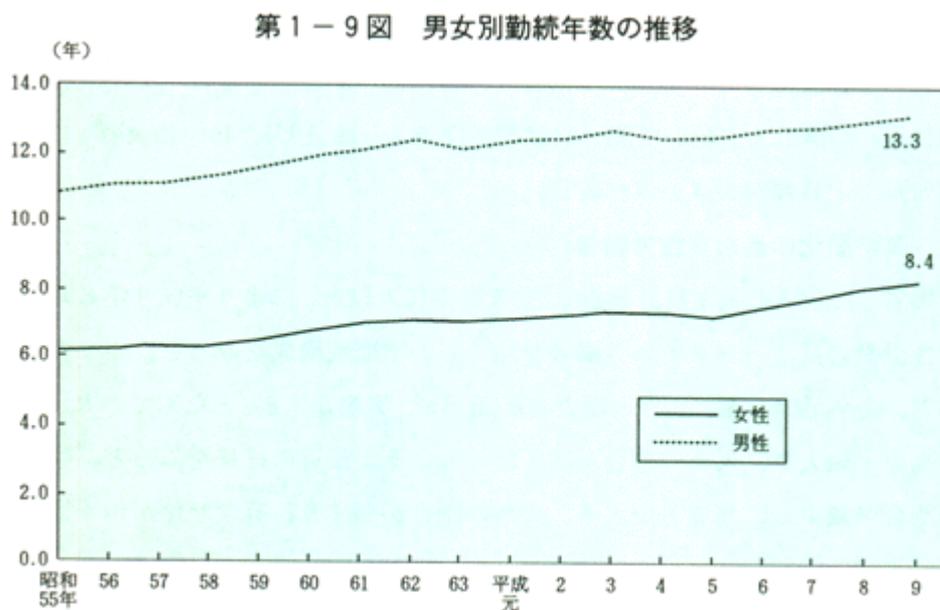
(3) 雇用者

チ 長期勤続者が増加

「賃金構造基本統計調査」によると、平成9年の女性労働者の平均勤続年数は8.4年(男性13.3年)で、前年に比べ0.2年長くなった(第1-9図、付表21)。年齢階級別にみると18～19歳層、20～24歳層、50～54歳層でそれぞれ0.1年短くなり、他の年齢階級においても、同水準か0.2年の伸長に止まっている。また、昭和62年と比べると1.3年の伸びとなっており、特に55～59歳層以上の層での伸びが1.9年と大きい(付表22)。

女性労働者を勤続年数階級別にみると、5～9年の者が26.5%(平成8年24.9%)で最も多い。次いで1～2年の者が17.8%(同18.2%)となっているものの、前年より0.4%ポイント減少している。一方、勤続10年以上の者の割合は29.7%(同29.1%)と前年より0.6%ポイント上昇、勤続20年以上の者の割合も10.3%(同10.0%)と前年より0.3%ポイント上昇し、長期勤続者の割合が増加している(第1-10図、付表23)。

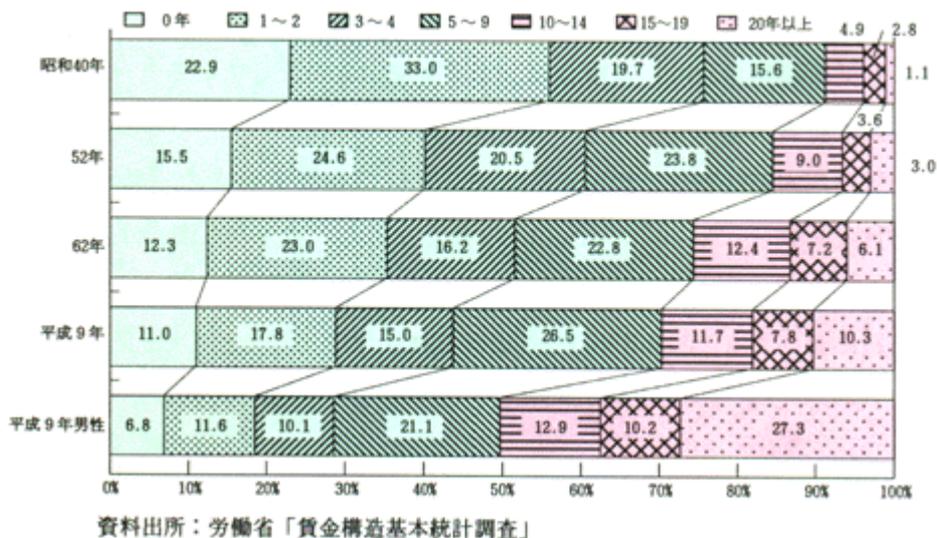
第1-9図 男女別勤続年数の推移



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

第1-10図 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移

第1-10図 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移



なお、女性労働者の平均年齢は37.3歳(男性40.5歳)で、前年より0.4歳(同0.2歳)と大幅に上昇した。10年前と比較すると1.8歳(同1.5歳)高くなっている(付表21)。

1 平成9年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(1) 求人・求職状況

イ 求人倍率はわずかながら上昇

学卒を除く一般労働市場の動きを労働省「職業安定業務統計」によりみると、平成9年は新規求職者数(男女計)が前年比4.7%増と増加に転じたものの、新規求人数(男女計)が前年より増加幅は縮小し、前年比5.2%増となったことから、新規求人倍率は1.20倍と前年(1.19倍)よりわずかに上昇した。また、有効求人倍率も0.72倍と前年を0.02ポイント上回った(第1-2表)。

第1-2表 一般職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

第1-2表 一般職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率	新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率	就職件数		就職率	充足率
	対前年比		対前年比			対前年比		対前年比			対前年比			
	人	%	人	%	倍	件数	%	人	%	倍	件数	%	%	%
平成4年	1,433,026	11.1	1,553,333	▲14.0	1.08	344,639	11.3	554,035	▲12.7	1.61	108,284	1.5	7.6	7.0
平成5年	1,669,074	16.5	1,275,820	▲17.9	0.76	393,990	14.3	473,149	▲14.6	1.20	111,747	3.2	6.7	8.8
平成6年	1,848,098	10.7	1,186,463	▲7.0	0.64	422,848	7.3	455,458	▲3.7	1.08	120,628	7.9	6.5	10.2
平成7年	1,954,365	5.8	1,233,449	4.0	0.63	446,981	5.7	474,457	4.2	1.06	126,684	5.0	6.5	10.3
平成8年	1,980,970	1.4	1,393,689	13.0	0.70	444,819	▲0.5	530,900	11.9	1.19	128,680	1.6	6.5	9.2
平成9年	2,070,944	4.5	1,493,094	7.1	0.72	465,576	4.7	558,569	5.2	1.20	132,306	2.8	6.4	8.9

資料出所：労働省「職業安定業務統計」

注) 1. 数値は、原数値の月平均値である。

2. 就職率=就職件数/月間有効求職者数。充足率=就職件数/月間有効求人数。

I 平成9年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(1) 求人・求職状況

ロ パートタイムを除く一般労働市場の新規求人数の増加幅は減少

学卒及びパートタイムを除く一般労働市場の動きを、「職業安定業務統計」によりみると、平成9年の新規求人数(男女計)は、月平均で41万7,986人で、前年に比べ11,216人の増加(前年比2.8%増)となったが、伸び率は前年(9.5%増)を大幅に下回った。

新規求職者数(男女計)は月平均で39万9,247人で、前年に比べ18,918人増加(前年比5.0%増)した。

この結果、平成9年の新規求人倍率は1.05倍(8年1.07倍)と、前年に比べ0.02ポイント低下した。また、有効求人倍率は0.62倍と前年と同水準であった(第1-11図、付表25)。

I 平成9年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

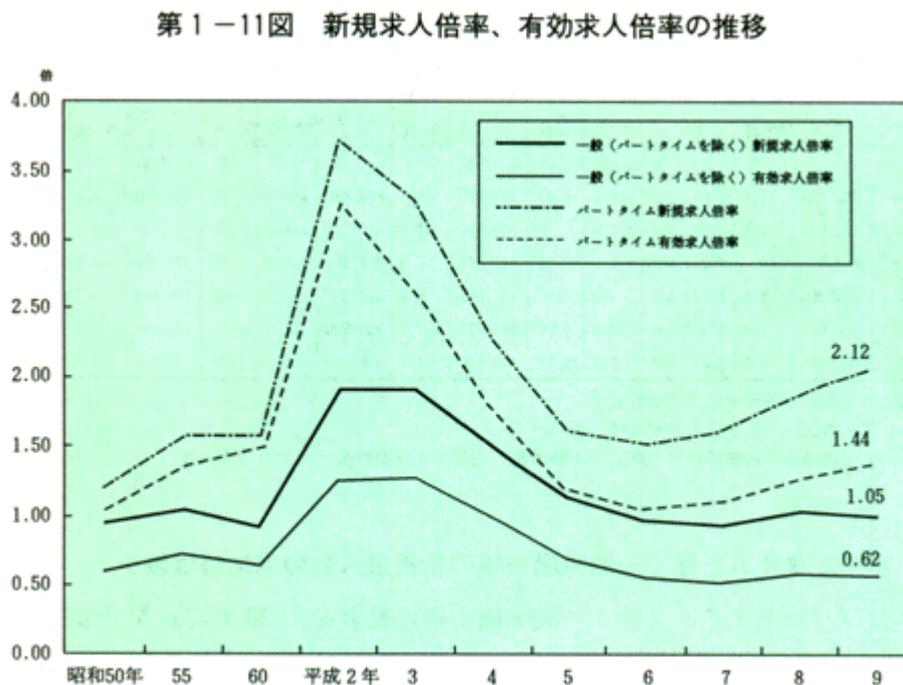
(1) 求人・求職状況

ハ パートタイム労働市場では求人倍率が上昇

パートタイム労働者の労働市場の動きを、「職業安定業務統計」によりみると、平成9年のパートタイム労働者を対象とする新規求人数(男女計)は、月平均14万583人で、前年に比べ1万6,453人増(前年比13.3%増)と、4年連続で増加となったが、増加幅は前年(20.7%増)に比べ縮小した。

新規求職者(男女計)は月平均6万6,329人であり、前年より1,839人増(前年比2.9%増)となった。新規求人数の増加幅が大きいため、新規求人倍率は2.12倍で前年(1.92倍)に比べ0.2ポイント上昇した。また、有効求人倍率も1.44倍と前年(1.31倍)に比べ0.13ポイント上昇している(第1-11図、付表25)。

第1-11図 新規求人倍率、有効求人倍率の推移



資料出所：労働省「職業安定業務統計」

1 平成9年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

イ 女性の入職・離職者数はともに大幅に増加

労働省「雇用動向調査」によると、平成9年の女性の入職者数(一般及びパートタイム労働者計)は274万5,300人(前年差25万2,600人増)、離職者数は279万9,200人(同24万8,900人増)であり、入職者数、離職者数とも前年に比べ大幅に増加した。これを就業形態別にみると、一般労働者は、入職者数162万1,100人(前年比4.4%増)、離職者数175万9,200人(同6.9%増)と、いずれも前年を上回り、離職者数は11万3,700人の大幅な増加となった。一方、パートタイム労働者は、入職者数112万4,200人(同19.7%増)、離職者数104万人(同14.9%増)といずれも前年を上回った。

女性の入職率(在籍者に対する入職者の割合)は18.5%(前年差1.4%ポイント上昇)となり、離職率(在籍者に対する離職者の割合)は、18.9%(同1.4%ポイント上昇)と、いずれも前年を上回った。これを就業形態別にみると、一般労働者の入職率は15.6%(同0.6%ポイント上昇)、離職率は17.0%(同1.1%ポイント上昇)と、前年に比べいずれも上昇した。パートタイム労働者の入職率は25.3%(同3.1%ポイント上昇)、離職率は23.4%(同2.0%ポイント上昇)となった(付表27)。

1 平成9年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

□ 一般労働者について、一般未就業者から入職する者の割合が4年ぶりに上昇

入職者を職歴別にみると、一般労働者では、学卒以外の一般未就業者(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者)からの入職者が23.5%(8年20.7%)、学卒未就業者からの入職者が27.2%(同29.2%)、転職入職者が49.3%(同50.1%)であった。

一方パートタイム労働者では、一般未就業者からの入職者が46.6%(同49.3%)、転職入職者が43.2%(同45.0%)であった。

一般労働者については一般未就業者からの入職者の割合が4年ぶりに上昇したが、前年4年ぶりに上昇したパートタイム労働者については低下した。(付表29)。

1 平成9年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

ハ 経営上の都合による離職者割合が引き続き低下

離職者の離職理由をみると、個人的な理由の者が78.7%と最も多く、前年に比べ0.3%ポイント増加している。個人的な理由のうち結婚による離職者の割合は7.3%と前年に比べ2.0%ポイント低下し、出産・育児による離職者の割合は5.3%と前年に比べ0.8%ポイント上昇している。また、経営上の都合により離職したものは4.2%と5年振りに低下した前年に引き続き低下した(付表32)。

1 平成9年の働く女性の状況

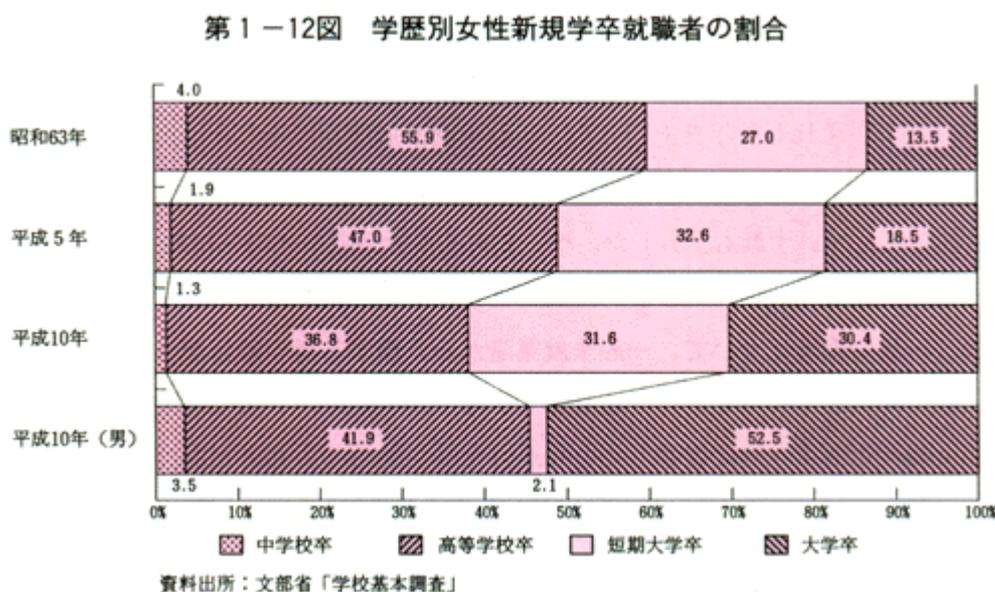
3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

イ 新規学卒就職者のうちでは大卒者の割合が高まり、短大卒は3年連続低下

文部省「学校基本調査速報」(平成10年度)により女性の平成10年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、大学卒が12万2,202人(女性の新規学卒就職者総数に占める割合30.4%)、短大卒12万7,239人(同31.6%)、高校卒14万8,116人(同36.8%)、中学卒5,045人(同1.3%)となっている。大学卒の割合は年々上昇しており、前年に比べると2.6%ポイント上昇している。短大卒の割合は7年度まで上昇を続けていたが、8年度以降3年連続して低下している(第1-12図、付表34)。

第1-12図 学歴別女性新規学卒就職者の割合



I 平成9年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

□ 高校卒業者の就職率は引き続き低下

平成10年3月の中学校卒業生数のうち女性は73万8,569人(前年差570人増)で就職者数は5,045人(同420人減)である。就職率(卒業生のうち就職者及び就職進学者の占める比率)は0.7%(9年0.7%)であり、前年と同率であった(付表34-3)。

また高等学校卒業生数のうち女性は72万3,849人(前年差3万1,586人減)で、就職者は14万8,116人(同1万2,669人減)、就職率は20.5%(9年21.3%)であり、進学率の上昇に伴って高卒者の就職率は年々低下している(付表34-3)。就職者を産業別にみると、サービス業に30.9%(平成9年32.2%)、製造業に30.9%(同28.3%)、卸売・小売業、飲食店に25.6%(同26.3%)と、この3産業で全体の87.5%を占めている。製造業の割合は4年連続して上昇し、一方、サービス業の割合は2年連続して低下している(第1-14図、付表35-1)。

I 平成9年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

ハ 女性短期大学卒業者のサービス業への就職者の割合が再び増加

平成10年3月の女性の短期大学卒業者数は18万9,835人で、前年より1万3,253人減少し、このうち、就職者数は12万7,239人(前年差1万2,664人減)であった。就職率は67.0%(9年68.9%)となり、前年に比べ1.9%ポイント低下した(第1-13図、付表34)。

一方、一時的な仕事についた者は9,746人で前年に比べ27人の増加となり、無業者は3万5,280人で前年に比べ1,300人減少した(付表38)。

就職者数を産業別にみると、サービス業が42.4%(9年40.9%)と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店19.3%(同20.5%)、製造業15.0%(同14.7%)、金融・保険業14.2%(同12.8%)となっており、平成4年以降上昇を続け、前年低下に転じたサービス業の割合が再び上昇した(第1-14図、付表35-2)。

1 平成9年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

二 大学卒業者で事務従事者へ就職したものの割合は4年連続で低下

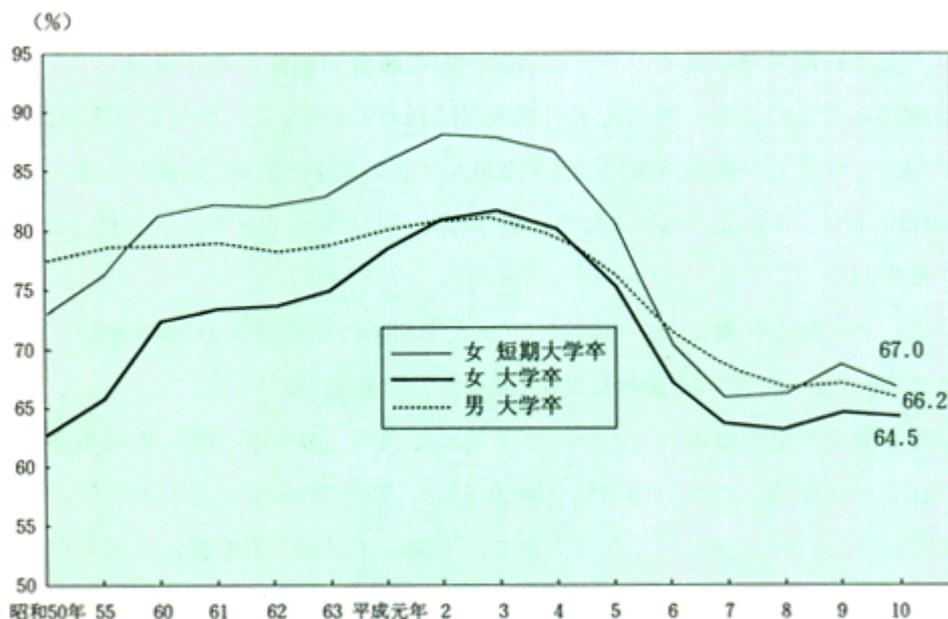
平成10年3月の女性の大学卒業者数は18万9,332人(前年差7,556人増)で、このうち就職者は12万2,202人(同4,321人増)であった。就職率は64.5%(9年64.9%)となり前年に比べ0.4%ポイント減と低下に転じた。なお、進学者を除いた就職率も68.7%(前年68.9%)と前年に比べ0.2%減となり、また、男性の大学卒業者の就職率は66.2%で、前年に比べ1.3%ポイント低下した(第1-13図、付表34)。

また、女性の大学卒業者のうち一時的な仕事についた者は6,849人で前年に比べ528人の増加、無業者が3万5,618人で前年に比べ958人増加した。一時的な仕事についた者と無業者を加えたものの卒業者に占める割合は22.4%(男性15.1%)となっており、前年の22.5%(男性14.5%)に比べ0.1%ポイント減(男性0.6%ポイント増)と前年より減少した(付表38)。

就職者数を産業別にみると、サービス業が37.2%(9年37.4%)と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店20.1%(同19.6%)、製造業16.0%(同15.4%)とこれら3産業で73.2%を占めている。前年からの大きな動きはないが、製造業の割合が引き続き低下し、卸売・小売業、飲食店、サービス業の割合は上昇した(第1-14図、付表35-3)。

第1-13図 新規学卒就職率の推移

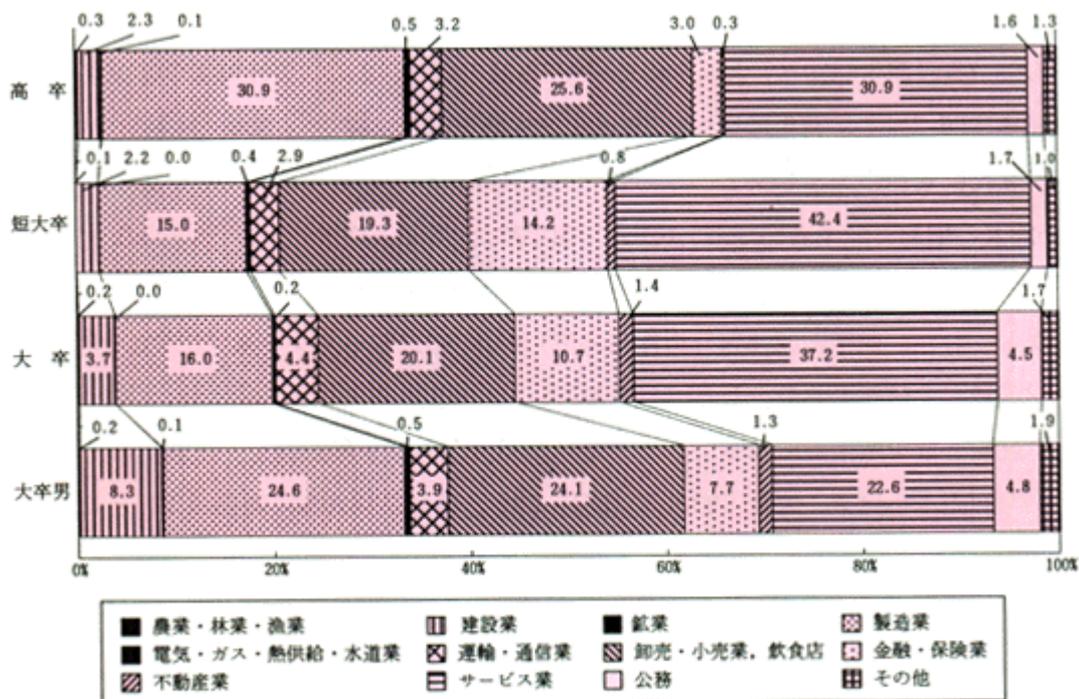
第1-13図 新規学卒就職率の推移



資料出所：文部省「学校基本調査」

第1-14図 産業別女性新規学卒就職者数の構成比

第1-14図 産業別女性新規学卒就職者数の構成比

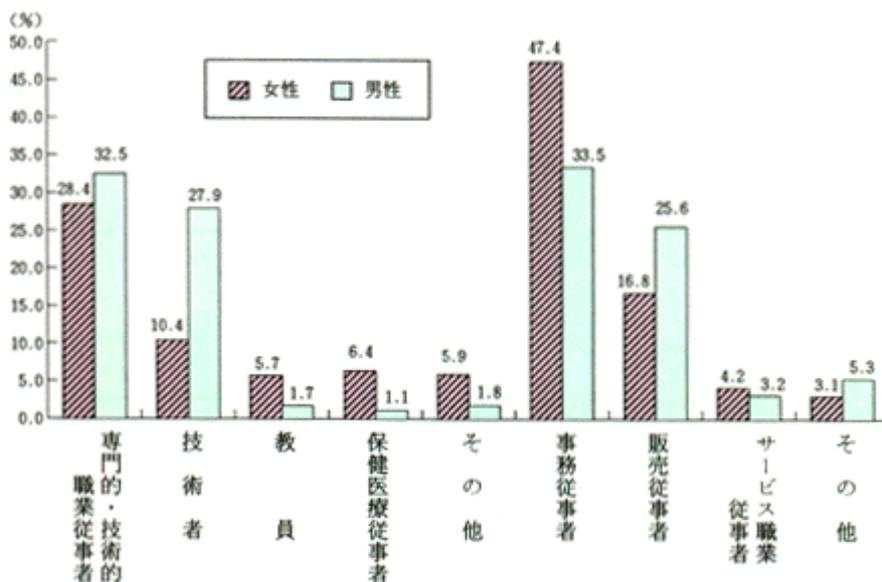


資料出所：文部省「学校基本調査」（平成10年）

職業別にみると、事務従事者が47.4%(9年48.3%)と最も多く、専門的・技術的職従事者が28.4%(同28.8%)でこれに続いている。事務従事者の割合は年々上昇し、6年には5割を超えたが、これ以降は4年連続で低下している(第1-15図、付表36)。

第1-15図 就職者に占める職業別就職者の割合(4年制大学)

第1-15図 就職者に占める職業別就職者の割合(4年制大学)



資料出所：文部省「学校基本調査」（平成10年）

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(1) 賃金

イ 一般労働者の賃金上昇率は女性の方が高い

「賃金構造基本統計調査」によると、平成9年6月のパートタイム労働者を除く女性一般労働者(平均年齢37.3歳、平均勤続年数8.4年)のきまって支給する現金給与額は、22万5,300円(前年比1.8%増)で、そのうち所定内給与額は21万2,700円(同1.5%増)と伸び率はともに前年(1.7%増、1.6%増)と同程度となった。

これに対し、男性一般労働者(平均年齢40.5歳、平均勤続年数13.3年)のきまって支給する現金給与額は、37万1,800円(前年比1.6%増)で、そのうち所定内給与額は33万7,000円(同0.9%増)となっており、いずれも女性の伸び率の方が上回っている(第1-3表、第1-16図、付表43)。

第1-3表 一般労働者の賃金実態

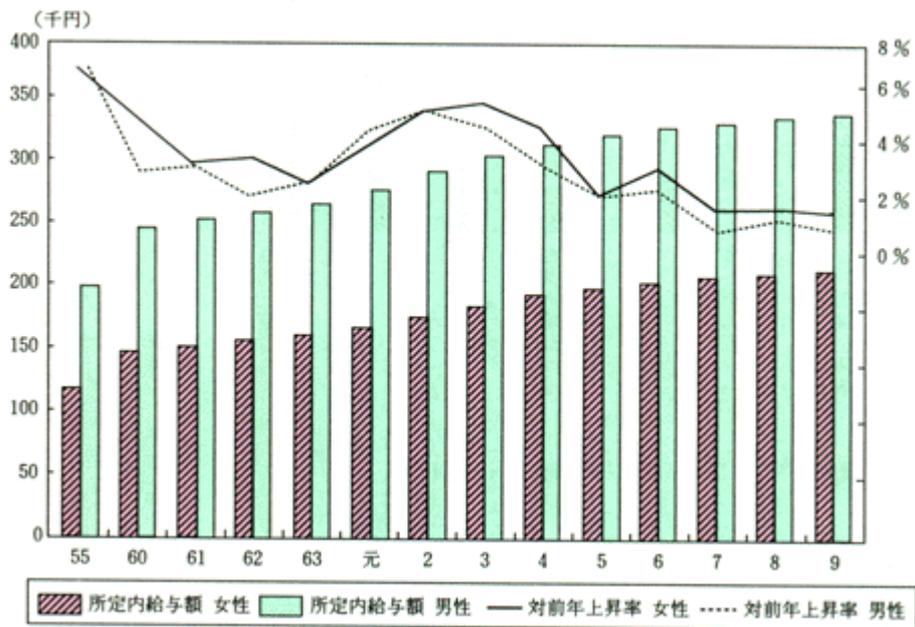
第1-3表 一般労働者の賃金実態

	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	きまって支給 する現金給与 額 (千円)	所定内給与額 (千円)	年間賞与そ の他特別給 与額(千円)
総数	39.5	11.8	326.9	298.9	1,108.1
女性	37.3	8.4	225.3	212.7	698.5
男性	40.5	13.3	371.8	337.0	1,289.2

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(平成9年)

第1-16図 所定内給与額、対前年上昇率の推移

第1-16図 所定内給与額、対前年上昇率の推移



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(1) 賃金

□ 女性の賃金は35～39歳層がピーク

女性の賃金(所定内給与)を年齢階級別にみると、17歳以下では13万2,600円で、年齢が上昇するに従って緩やかに高くなり25～29歳層以降20万円台となり、35～39歳層の23万4,600円が最も高くなっている。

また、女性の賃金の対前年上昇率を年齢階級別にみると、55～59歳層で2.2%増と上昇率が高く、逆に18～19歳層、35～39歳層では0.3%の上昇と増加幅が最も小さくなっている。

一方、男性一般労働者の所定内給与を年齢階級別にみると、17歳以下では15万900円で、年齢に伴って高くなり50～54歳層で43万2,500円と最も高く、55歳以降で再び低くなる構造になっている。年齢階級別に対前年上昇率をみると、17歳以下で5.9%増と最も高く、次いで55～59歳層の1.9%増となっている。

所定内給与額の年齢間格差について20～24歳層を100.0としてみていくと、女性の場合最も大きいのは35～39歳層の128.5である。同様に男性についてみると50～54歳層の213.3が最も大きく、年齢間格差は女性の方が小さくなっている。

男女間の賃金の差についてみると、男性の所定内賃金を100.0とした場合、全労働者を平均した単純比較においては女性の所定内賃金は63.1であり、さらに年齢別にみると、18～19歳層で91.5と最も高く、年齢が高くなるにつれて比率は低下し、50～54歳層で53.0と最も低くなっている(付表44)。

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(1) 賃金

ハ 標準労働者の所定内給与額の男女間格差は大卒より高卒で顕著

このような男女間の賃金の差は、勤続年数、学歴、就業分野、職階、労働時間等の諸要因によってもたらされている。そこで、年齢、学歴、勤続年数について条件を同一にした標準労働者(学校卒業後直ちに企業に就職して同一企業に継続勤務している労働者)の所定内給与額をみると、まず高卒で、最も格差が小さいのは18～19歳層で女性は15万6,500円に対し男性は16万9,500円(男女間格差92.3)となっている。最も格差が大きくなるのは50～54歳層で、女性が38万5,000円に対し男性は53万6,200円で格差は71.8にまで広がっている。大卒においては、最も格差が小さいのは20～24歳層で、女性は20万4,100円に対し男性は21万4,700円(男女間格差95.1)となっており、最も格差が大きくなるのが45～49歳層で、女性が46万7,000円に対し男性は57万700円で格差は81.8となるが、各年齢層において高卒より格差が小さい(付表46)。

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(1) 賃金

二 学歴が高いほど大きい標準労働者の年齢間格差

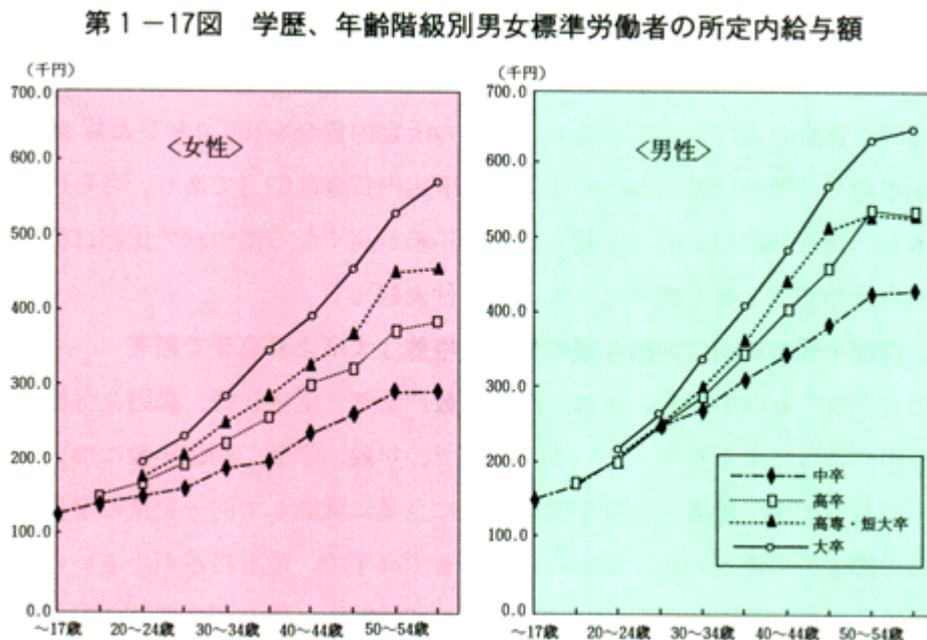
次に女性標準労働者の所定内給与を学歴別に比較すると、中卒22万9,600円、高卒20万7,000円、高専・短大卒20万8,400円、大卒24万9,500円となっている。

年齢階級別にみると、いずれも55～59歳層で最も高く、中卒30万3,600円、高卒39万8,100円、高専・短大卒46万8,700円、大卒58万5,000円となっている。

また、20～24歳層を1として年齢間の格差をみると、中卒では最高1.9倍、高卒では2.2倍、高専・短大卒では2.5倍、大卒で2.9倍と学歴が高くなるにつれて格差が大きくなっている。

一方男性については、高卒は50～54歳層で、中卒、高専・短大卒及び大卒は55～59歳層でそれぞれピークとなり、女性と同様に学歴が高いほど年齢間格差が大きくなっている(第1-17図、付表46)。

第1-17図 学歴、年齢階級別男女標準労働者の所定内給与額



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(平成9年)

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(1) 賃金

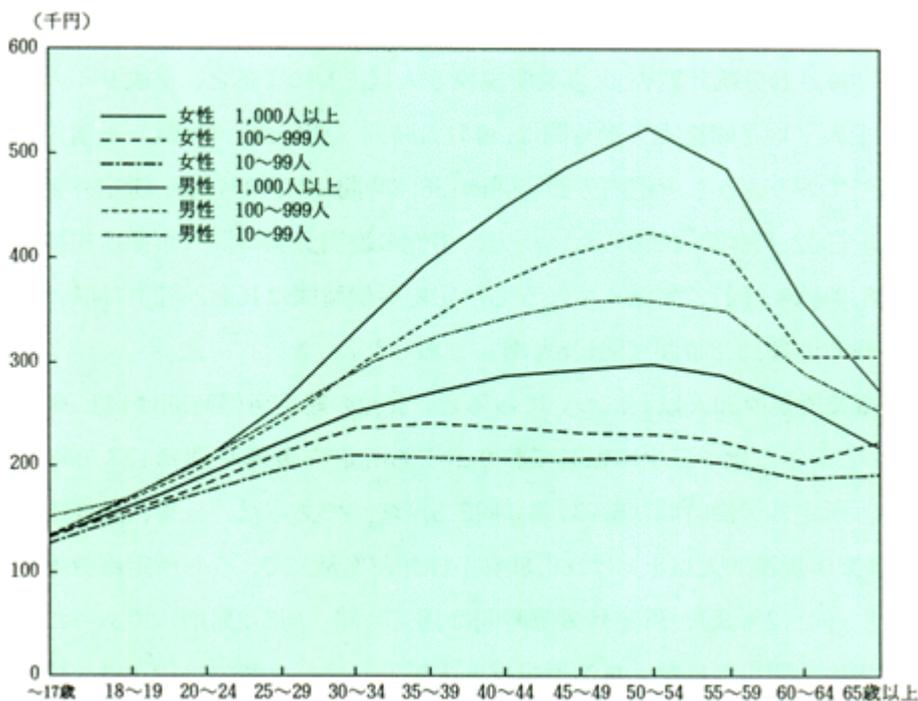
ホ 企業規模が大きいほど賃金が高い

女性の賃金(所定内給与額)を企業規模別にみると、10～99人規模で19万4,700円(男性30万2,400円)、100～999人規模で21万2,700円(同32万5,400円)、1,000人以上規模では23万9,600円(同38万8,200円)と企業規模が大きくなるほど賃金は高くなっている。

これを年齢階級別にみると、10～99人規模では30～34歳層(20万7,800円)、100～999人規模では35～39歳層(23万9,400円)で最も高くなっており、その後年齢が上がるにつれ緩やかに低下している。1,000人以上規模では賃金は年齢とともに上昇し、50～54歳層(29万4,200円)で最も高くなっている。1,000人以上規模の女性については、賃金上昇カーブの傾きは緩やかではあるものの、男性と同じような傾向を示している。なお、男性については、企業規模が大規模になるほど賃金上昇カーブが急になっている(第1-18図、付表47)。

第1-18図 企業規模、年齢階級別所定内給与額

第1-18図 企業規模、年齢階級別所定内給与額



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(平成9年)

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(1) 賃金

へ 依然伸び率の低い新規学卒者の初任給

女性の新規学卒就職者(平成9年3月卒業)の初任給は、中卒で13万1,800円、高卒で14万7,300円、高専・短大卒で16万1,000円、大卒事務系で18万4,300円、同技術系で19万3,000円であった。対前年上昇率をみると、中卒、高卒、高専・短大卒、大卒事務系、大卒技術系でそれぞれ0.8%、0.8%、1.4%、1.4%、1.3%の伸びとなっており、新卒就職者の初任給は依然低い上昇率となっている。この傾向は男性も同様であり、中卒で3.4%の減少となったほか、高卒、高専・短大卒、大卒事務系、大卒技術系でそれぞれ1.0%、1.3%、0.4%、0.4%の低い伸びに止まっている。

また、初任給について男女間の差を、それぞれ男性の賃金を100としてみると、女性は中卒で93.1、高卒で94.4、高専・短大卒で95.3、大卒事務系で95.7、大卒技術系98.5と、概ね高学歴になるほど格差は小さくなっている(付表48)。

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(2) 労働時間

イ 所定内労働時間が減少

労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)によると、平成9年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は、141.1時間(前年比1.7%減)と前年に比べ減少に転じており、うち所定内労働時間は136.3時間(同1.8%減)、所定外労働時間は4.8時間(同2.1%増)であった。一方、男性の総実労働時間(事業所規模5人以上)は168.0時間(同1.2%減)で、うち所定内労働時間は154.2時間(同1.5%減)、所定外労働時間は13.8時間(同1.5%増)であった。

他方、事業所規模30人以上についてみると、女性の総実労働時間は142.9時間(同1.3%減)と前年に比べ減少に転じており、うち所定内労働時間は137.0時間(同1.5%減)、所定外労働時間は5.9時間(同3.5%増)であった。一方、男性の総実労働時間(事業所規模30人以上)は166.8時間(同0.8%減)で、うち所定内労働時間は150.7時間(同1.2%減)、所定外労働時間は16.1時間(同3.2%増)であった。

また、平均月間出勤日数(事業所規模5人以上)は、女性では19.6日、男性では20.5日で、それぞれ前年より0.3日、0.2日の減少であった(付表49)。

女性の労働時間(事業所規模5人以上)を産業別にみると、総実労働時間では鉱業(160.1時間)が最も長く、次いで建設業(154.6時間)、製造業(148.7時間)の順となっており、逆にパートタイム労働者の占める割合が高い卸売・小売業、飲食店では129.5時間と最も短く、この順は平成8年と変わらない。所定内労働時間でも3者の順位は変わらず、鉱業(155.4時間)、建設業(151.0時間)、製造業(142.6時間)であり、一方で、卸売・小売業、飲食店では126.1時間と130時間を下回っている。

他方、事業所規模30人以上についてみると、総実労働時間では建設業(156.4時間)が最も長く、次いで鉱業(155.4時間)、製造業(151.2時間)の順となっている。所定内労働時間でも、建設業(150.2時間)、鉱業(149.7時間)が長く、製造業(143.7時間)、電気・ガス・熱供給・水道業(141.3時間)と続き、卸売・小売、飲食店(126.9時間)が最も短く、他は130時間台となっている(付表50-1、50-2)。

※ 前年比は女性局女性労働課にて試算した。

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(3) 雇用管理等

女性の職場進出が進み、妊娠中及び出産後も働き続ける女性が増加するとともに、少子化が一層進展する中で、職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子供を産むことができる条件を整備することは重要な課題となっている。

平成9年に行った「女性雇用管理基本調査」により、改正男女雇用機会均等法の母性健康管理の措置が義務化される前年の状況をみていく。

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(3) 雇用管理等

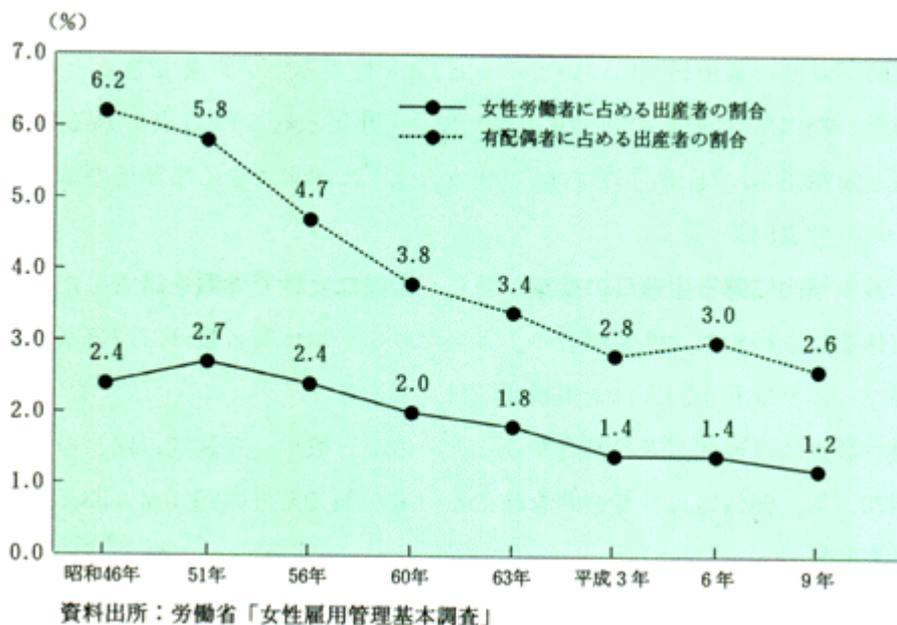
イ 依然低下傾向にある出産者の割合

出産者の割合は低下傾向にあり、女性労働者総数に占める出産者の割合は1.0%(30人以上規模1.2%、6年30人以上規模1.4%)であり、また有配偶者に占める出産者の割合は2.1%(同2.6%、3.0%)であった。

妊娠及び出産した女性労働者のうち妊娠又は出産により退職した者の割合は15.3%(同19.0%、31.6%)である(第1-19図、1-20図、付表51)。妊娠又は出産による退職者について退職時期別に見ると、「産前休業取得前」の者が57.6%(同55.1%、64.2%)、「産後休業取得後」の者が26.6%(同30.7%、23.9%)、「産後休業中」の者が10.3%(同11.2%、7.2%)、「産前休業中」の者が5.5%(3.0%、4.7%)となっている(付表52)。

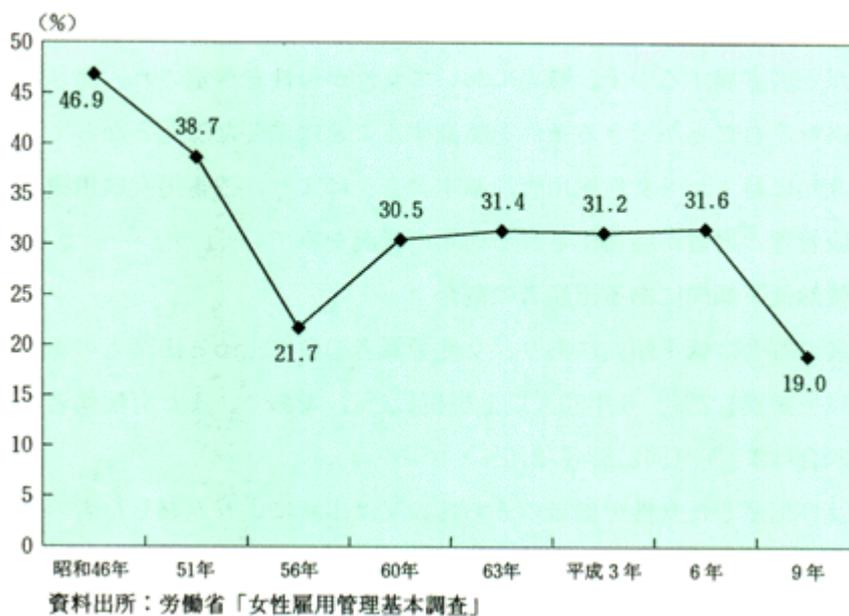
第1-19図 女性労働者及び有配偶者に対する出産者の割合(30人以上規模)

第1-19図 女性労働者及び有配偶者に対する出産者の割合 (30人以上規模)



第1-20図 妊娠又は出産により退職した者の割合

第1-20図 妊娠又は出産により退職した者の割合



I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(3) 雇用管理等

□ 「男女とも」に育児時間を請求できる事業所の割合が若干上昇

休業期間については、単胎妊娠の場合は労働基準法の定める「産前6週間産後8週間」とする事業所が82.6%(30人以上規模84.6%、平成6年30人以上規模83.5%)を占め、「産前産後通算して14週」とするものは10.7%(同6.5%、4.6%)、「基準を上回る休業期間を定めている」ものは4.5%(同8.4%、11.5%)となっている(付表53)。

育児時間制度の適用範囲についてみると、「女性のみ」が請求できるとなっている事業所が75.4%(同71.4%、76.0%)で、「男女とも」に請求できる事業所は24.3%(同28.6%、24.0%)であり、「男女とも」に請求できる事業所の割合が若干上昇した(付表54)。

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(3) 雇用管理等

ハ 減少傾向にある生理日の就業が著しく困難な女性で休暇を請求した者の割合

産前休業を取得した女性労働者の1人当たりの平均休業日数は37.3日(30人以上規模37.8日、平成6年30人以上規模40.2日)である。

休業日数別に産前休業者の割合をみると、休業日数が「6週間以内」の者が74.9%(同70.7%、66.1%)、「6週間を超える」者が24.9%(同29.0%、33.5%)である(付表55)。

産後休業を取得した女性労働者の1人当たり平均休業日数は58.7日(同58.8日、61.1日)である。

休業日数別に産後休業者の割合をみると、休業日数が「8週間以内の者」の割合は76.1%(同87.5、83.6%)、「8週間を超える者」の割合は16.6%(同12.0%、16.1%)である(付表56)。

また、女性労働者のうち生理日の就業が著しく困難な女性で休暇を請求した者の割合は3.3%(同3.9%、6.7%)であり、請求者の割合が減少している(付表57)。

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(3) 雇用管理等

ニ まだ少ない母性健康管理の措置の請求者

妊娠中及び出産後の通院休暇制度を有している事業所は17.2%(30人以上規模19.9%)、妊婦の通勤緩和措置制度を有している事業所は11.8%(同14.9%)、妊娠障害休暇制度を有する事業所は7.7%(同10.6%)であった。

また、通常の休憩時間とは別に妊婦が補食や休養をするための休養時間の制度を有する事業所は6.3%(同7.0%)、妊婦が臥床することができる休養設備を有する事業所は21.1%(同30.6%)であった。

通院休暇制度のある事業所のうち請求者のあった事業所は4.8%(同8.0%)であった。また、妊産婦総数のうち通院休暇の措置を請求した者は9.2%(同9.0%)であった。

通勤緩和措置制度のある事業所のうち、請求者のあった事業所は4.6%(同6.7%)、そのうち「勤務時間短縮の措置」の請求者があった事業所は29.0%(同84.8%)で、「時差出勤」の請求者のあった事業所は71.0%(同15.0%)であった。また、妊産婦総数のうち勤務時間短縮の措置を請求した者は3.8%(同2.1%)、時差出勤の措置を請求した者は2.4%(同0.3%)であった。

妊娠障害休暇制度のある事業所のうち請求者のあった事業所は5.0%(同6.8%)であった。また、妊産婦総数のうち妊娠障害休暇を請求した者は3.1%(同2.1%)であった(付表58)。

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(4) 勤労者世帯の家計

イ 世帯主収入は引き続き増加

総務庁統計局「家計調査」によると、平成9年の勤労者世帯1世帯当たりの1カ月の平均実収入は59万5,214円で、前年に比べ、名目2.7%の増加、実質1.1%増加となった。(付表59)。

この実収入の内訳をみると、世帯主収入は、48万7,356円で前年に引き続き増加し(対前年比2.7%増)、世帯主の配偶者の収入(うち女性)は5万6,115円で前年に比べ2.0%増であった。

また、核家族世帯について、1カ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯当たり1カ月66万3,374円(対前年比3.8%増)、世帯主のみ働いている世帯のそれは54万646円(同2.1%増)で、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を12万2,728円上回っている。なお、共働き世帯の世帯主の勤め先収入は48万6,966円で世帯主のみ働いている世帯のそれを4.1%下回っている。

一方、共働き世帯の妻の勤め先収入は15万689円で、実収入に占める妻の勤め先収入の割合は22.7%であり、前年(22.3%)に比べ0.4%ポイント増加した(付表60)。

I 平成9年の働く女性の状況

4 労働条件の状況

(4) 勤労者世帯の家計

□ 消費支出は実質ほぼ横ばい

「家計調査」によると、平成9年の勤労者世帯1世帯当たり1カ月の消費支出は35万7,636円(対前年比1.7%増)となったが、実質では前年比0.1%増と前年の伸び(0.6%増)を下回った(付表59)。

消費支出の内容を核家族共働き世帯(消費支出37万8,272円)と世帯主のみ働いている核家族世帯(同33万5,951円)と比較してみると、共働き世帯では「その他の消費支出」のうちの「仕送り金」、「教育」、「交通・通信」のうちの「自動車等関係費」等の占める割合が世帯主のみ働いている世帯に比べて高く、逆に「住居」、「保健医療」等が低くなっている(付表60)。

I 平成9年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(1) パートタイム労働者の就業状況

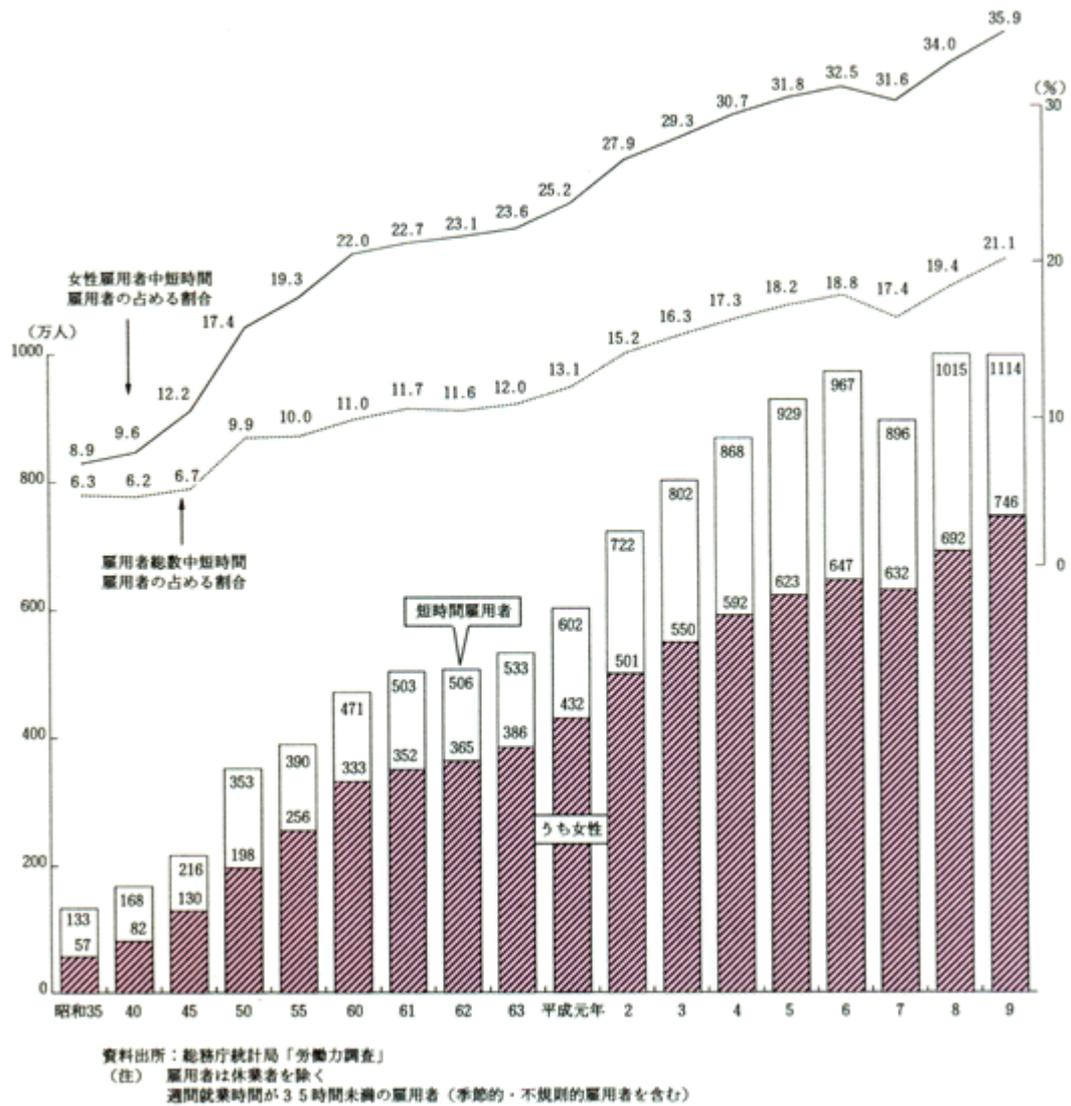
総務庁統計局「労働力調査」によると、週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者(以下「短時間雇用者」という。)は、平成9年には1,114万人(男女計)となり、前年に比べて99万人、9.8%の増加となり、前年の増加率(13.3%)に比べ3.5%ポイント減少した。

9年の非農林業雇用者総数(休業者を除く)は5,285万人で、前年に比べ66万人増加(1.3%増)しているが、短時間雇用者は前年比9.8%増で、増加率が非農林業雇用者数よりも大きいものとなっている。これにより、非農林業雇用者中に占める短時間雇用者の割合は9年には21.1%となり、前年に引き続き上昇した。

また、9年の女性の短時間雇用者は746万人(短時間雇用者総数の67.0%)で、前年に比べ54万人増加(前年比7.8%増)した。女性の非農林業雇用者中に占める短時間雇用者の割合は9年は35.9%であり、前年に比べ、1.9%ポイント上昇した(第1-21図、付表62)。

第1-21図 短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)

第1-21図 短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）



I 平成9年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

イ 非農林業の全ての産業で増加

総務庁統計局「労働力調査」により9年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が265万人で最も多く35.5%、次いでサービス業が239万人で32.0%、製造業が134万人で18.0%となっており、これら3産業で85.5%が雇用されている。

前年との増減をみると、卸売・小売業、飲食店が19万人増(前年比7.7%増)、サービス業が18万人増(同8.1%増)と大幅に増加している。週間就業時間35時間以上の女性雇用者の動き(同サービス業1.5%増、卸売・小売業、飲食店1.6%減)と比較すると、卸売・小売業、サービス業とも短時間雇用者の増加幅が大きい(付表63)。

企業規模別に女性の短時間雇用者数をみると、1~29人規模が305万人で最も多く、女性の短時間雇用者全体の40.9%を占め、次いで、500人以上規模が150万人で20.1%となっている。

前年と比較すると、女性の短時間雇用者はどの規模においても実数では前年に比べ増加しているものの、構成比では、1~29人規模で、わずかに減少している。なお、35時間以上の女性雇用者は、100~499人規模では増加しているが、1~29人規模、30~99人規模及び500人以上規模では減少している(付表64)。

I 平成9年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

ロ 中高年層の女性パートタイム労働者の割合がわずかに増加

女性パートタイム労働者の年齢構成について、労働省「賃金構造基本統計調査」により9年の状況をみると、調査対象の女性パートタイム労働者のうち35～44歳層が23.8%(8年24.5%)、45～54歳層が34.9%(同34.7%)、55～59歳層が10.7%(同9.9%)となっている。また、10歳台、20歳台の女性パートタイム労働者の割合は前年に比べわずかに減少しており、20歳未満層の割合が4.3%(前年差0.6%ポイント減)、20～29歳層の割合が11.9%(同0.2%ポイント減)となっている(付表65)。

I 平成9年の働く女性の状況
5 パートタイム労働者等の状況
(2) パートタイム労働者の就業実態
ハ 平均勤続年数は引き続き伸長

女性パートタイム労働者の平均勤続年数を労働省「賃金構造基本統計調査」によりみると、9年は平均5.1年であり、前年に比べ0.1年伸長した。企業規模別には、企業規模10～99人では5.0年、100～999人、1000人以上では5.2年となっている。

また、産業別にみると製造業で6.1年と最も長くなっているものの、前年に比べ0.3年短くなっている(付表66)。

I 平成9年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

ニ 1日の所定内実労働時間は5.7時間

「賃金構造基本統計調査」によると、女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数は5.7時間で前年より0.1時間増となった。月間実労働日数は19.8日で前年より0.2日減となった。産業別では、製造業(6.2時間)が他の産業に比べ実労働時間がやや長い傾向がみられる(付表67)。

1 平成9年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者等の状況

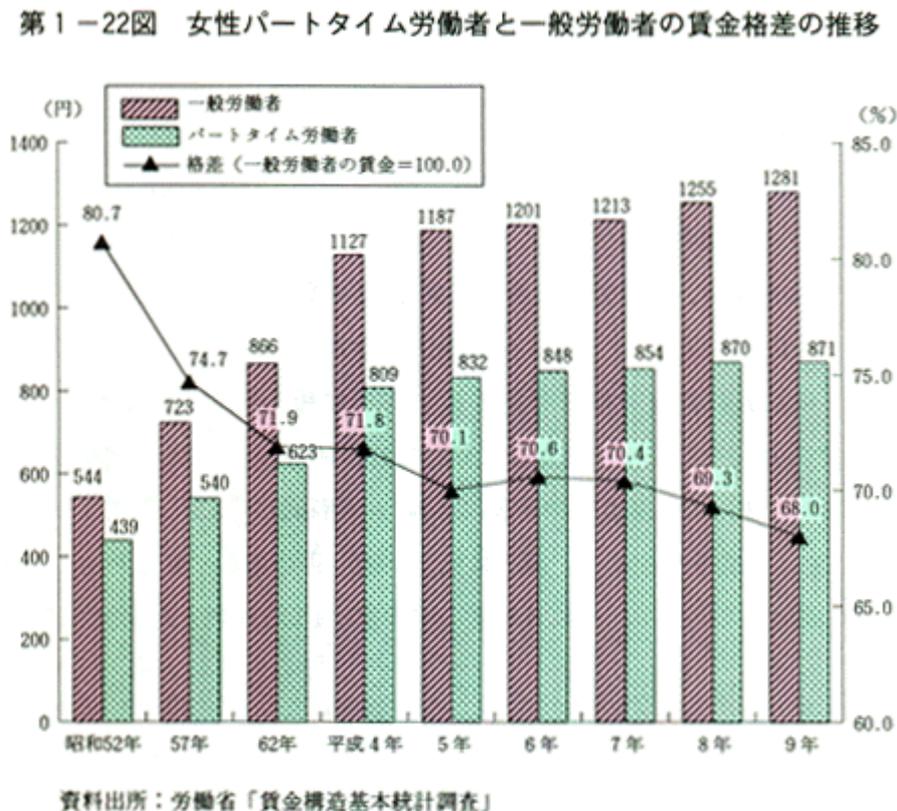
(2) パートタイム労働者の就業実態

ホ 特別給与額は5年連続低下

「賃金構造基本統計調査」により女性パートタイム労働者の賃金水準をみると、女性パートタイム労働者の1時間当たりの所定内給与額は871円で、前年に比べ0.1%増となり、前年の増加率(1.9%)を大幅に下回った(第1-22図)。

年齢階級別にみると、25～29歳が950円と最も高く、次いで20～24歳が900円と、20歳台の賃金水準が高く、パートタイム労働者に占める割合が高い35～54歳の年代層は849～874円になっている。

第1-22図 女性パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差の推移



産業別にみると、サービス業(982円)、金融・保険業(970円)が高く、最も低い製造業(814円)に比べると約2割高くなっている。なお、8年は金融・保険業がサービス業を抜いて、平成5年以前と同様、最も高い水準を示したが、平成9年は再びサービス業が最も高い水準となった。

企業規模別にみると、100～999人規模で889円、1,000人以上規模で887円と高く、10～99人規模で842円となっている。1,000人以上規模を100として規模間格差をみると、100～999人規模で100.2、10～99人規模で94.9となる(付表68)。

また、女性パートタイム労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、7万8,000円となっており、平成5年以来5年連続で低下している。

産業別にみると、製造業が最も高く10万2,500円、次いで金融・保険業8万8,700円、サービス業7万1,600円、卸売・小売業、飲食店6万2,500円となっている。企業規模別で見ると、1,000人以上規模8万7,600円、100～999人規模8万1,900円、10～99人規模6万7,400円である。規模間格差は、1,000人以上規模を100として、100～999人規模で93.5、10～99人規模で76.9となる(付表69)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

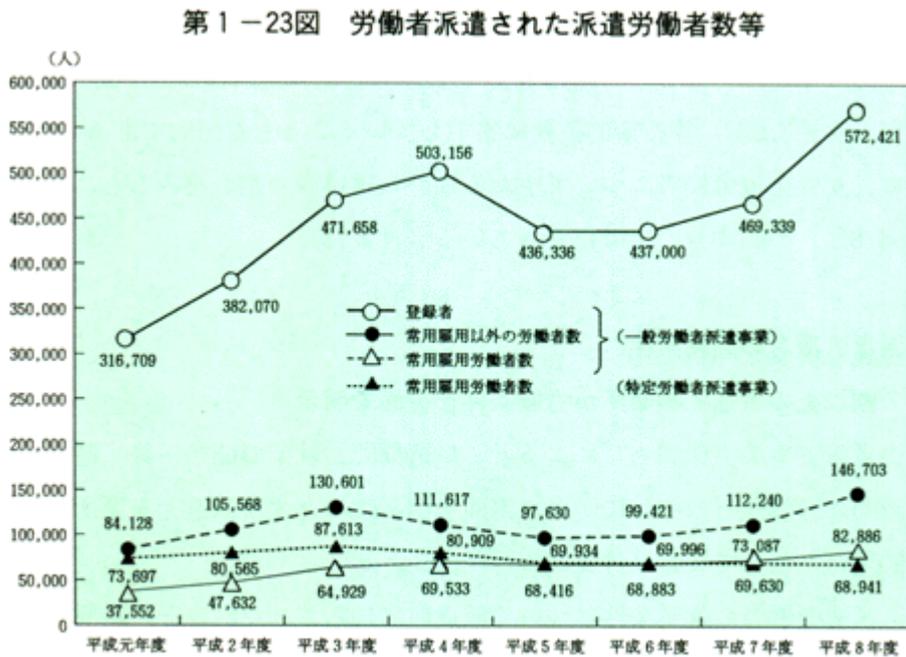
I 平成9年の働く女性の状況

6 派遣労働者の状況

(1) 派遣労働者の就業状況

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下「労働者派遣法」という。)に基づく、各派遣元事業所(一般労働者派遣事業2,354事業所、特定労働者派遣事業7,165事業所)からの報告を労働省で取りまとめた結果をみると、平成8年度の派遣労働者(一般労働者派遣事業の常用雇用労働者と登録者に特定労働者派遣事業の常用雇用労働者をたしたものは、724,248人であり、そのうち、登録者は572,421人(報告のあった1派遣元事業所当たり243.2人)であった。派遣労働者数は法施行の昭和61年以来、平成4年度まで一貫して増加し、平成5年度に一旦減少に転じた後、再び増加に転じたもののその増加率は低く推移していたが、平成8年度の増加率は18.3%増となった(第1-23図)。

第1-23図 労働者派遣された派遣労働者数等



資料出所：労働省「平成8年事業報告集計」

(注) 常用雇用以外の労働者数は常用換算(常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を常用雇用労働者の1人当たりの年間総労働時間数で割ったもの。)としている。

1 平成9年の働く女性の状況

6 派遣労働者の状況

(2) 派遣労働者の属性

イ 女性派遣労働者の62.9%が登録スタッフ

「労働者派遣事業実態調査」(平成9年)によると、派遣労働者のうち男性27.1%、女性72.4%と、女性の割合が高い。

女性派遣労働者のうち、登録スタッフ(派遣労働者のうち登録制度を利用している者)は62.9%、パート(登録スタッフ以外の派遣労働者でいわゆる正社員より労働時間又は労働日数が少ない者)・アルバイト等は9.1%、常用労働者(登録スタッフ以外の派遣労働者のうち、パート・アルバイト等を除く)は26.8%であり、登録スタッフが過半数を占めている。一方、男性派遣労働者をみると、登録スタッフは20.5%、パート・アルバイト等は1.5%、常用労働者は75.3%と、常用労働者として派遣される者の割合が多くなっている(付表70)。

また、派遣労働者の平均年齢をみると、男性32.7歳、女性33.3歳となっている(付表71)。

I 平成9年の働く女性の状況

6 派遣労働者の状況

(2) 派遣労働者の属性

□ 女性派遣労働者の65.2%が事務処理業務に従事

「労働者派遣事業実態調査」によると、女性派遣労働者は事務用機器の操作、ファイリング等の事務処理業務に従事している者が多く(女性65.2%、男性5.1%)、男性派遣労働者がソフトウェア開発業務(男性47.1%、女性2.5%)や機械設計(男性17.4%、女性3.6%)等技術的業務に集中していることと対照的である(付表72)。

さらに、女性派遣労働者について主たる家計の維持者の割合をみると、17.8%と、男性(64.8%)の約4分の1に止まっている(付表73)。

I 平成9年の働く女性の状況

6 派遣労働者の状況

(3) 派遣労働者の勤務条件

イ 7割以上の派遣元事業所が労働条件を書面で明示

「労働者派遣事業実態調査」によると、派遣期間、就業の開始・終了時刻、休日労働、時間外労働などの項目について書面で明示とする派遣元事業所の割合が70%～90%台となっている(付表74)。

また、派遣労働者の就業条件について派遣前に知らされた内容との差異をみると、賃金、諸手当、派遣期間、休日労働、時間外労働等について80%以上が「同じだった」としているが、業務の内容については、「少し違っていた」「違っていた」とするものが合わせて27.7%となっている(付表75)。

I 平成9年の働く女性の状況

6 派遣労働者の状況

(3) 派遣労働者の勤務条件

□ 派遣期間は約半数が3ヶ月以上1年以下

「労働者派遣事業実態調査」により、派遣労働者の現在の派遣先に係る現行の派遣契約による派遣期間をみると、「6ヶ月以上1年以下」が27.8%、「3ヶ月以上6ヶ月以内」26.8%、「1年以上」が10.6%、「1ヶ月以上3ヶ月以内」が9.2%、「1ヶ月以下」が0.5%となっており、「3ヶ月以上1年以下」54.6%と約半分を占めている(付表76)。

I 平成9年の働く女性の状況

6 派遣労働者の状況

(3) 派遣労働者の勤務条件

ハ 常用雇用労働者以外の派遣労働者の賃金形態は時間給が最も多い

「労働者派遣事業実態調査」によると、派遣労働者の1日の勤務時間が7～8時間未満のものが53.6%、1週間の週所定労働時間が30時間以上40時間未満のものが52.4%、1ヶ月の勤務日数が20～24日のものが74.6%となっている(付表77、78、79)。また、残業については、月に数回程度であるものが26.2%、ほとんどないものが24.9%である(付表80)。

賃金形態を派遣形態別にみると、登録スタッフ、パート・アルバイト等は「時間給」であるものが最も多くそれぞれ82.8%、95.7%であるのに対し、常用労働者は「月給」であるものが68.4%と半数以上が月給で支払われている(付表81)。

女性派遣労働者の賃金平均日額及び年収をみると、平均日額8,533円、年収199.6万円となっている。業務別(男女計)では、ソフトウェア開発業務がそれぞれ14,582円、415.8円、機械設計業務が12,105円、386.7万円、事務処理業務が8,518円、199.4万円となっている(付表82)。

また、諸手当については、賞与・一時金、退職手当が支払われているものはそれぞれ61.7%、24.7%となっている(付表83)。

I 平成9年の働く女性の状況

6 派遣労働者の状況

(3) 派遣労働者の勤務条件

二 「雇用保険」加入率は73.7%

「労働者派遣事業実態調査」によると、派遣労働者の「雇用保険」加入率は73.7%、「健康保険」加入率は64.2%、「厚生年金」加入率は60.9%となっている(付表84)。

I 平成9年の働く女性の状況

7 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

イ 家内労働者数は引き続き減少

労働省「家内労働概況調査」によると、平成9年10月現在の家内労働者数(家内労働者とは、物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、主として労働の対価を得るために、原材料等の提供を受けて物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者である。)は46万2,300人で、前年に比べ4万4,600人(8.8%)減少している。このうち女性は43万500人、男性は3万1,800人である。類型別にみると、家庭の主婦や高齢者等が家計の補助のために従事する「内職的家内労働者」が43万2,600人(家内労働者総数に占める割合93.6%)、世帯主が本業として従事する「専門的家内労働者」が2万5,700人(同5.6%)、農業や漁業の従事者など本業の合間に従事する「副業的家内労働者」が3,900人(同0.8%)となっており、女性の内職的家内労働者が大多数を占めている(付表85)。

家内労働者数は概ね減少傾向にあり、平成9年10月現在の家内労働者数は、昭和45年に比べ約25%まで減っている。

I 平成9年の働く女性の状況

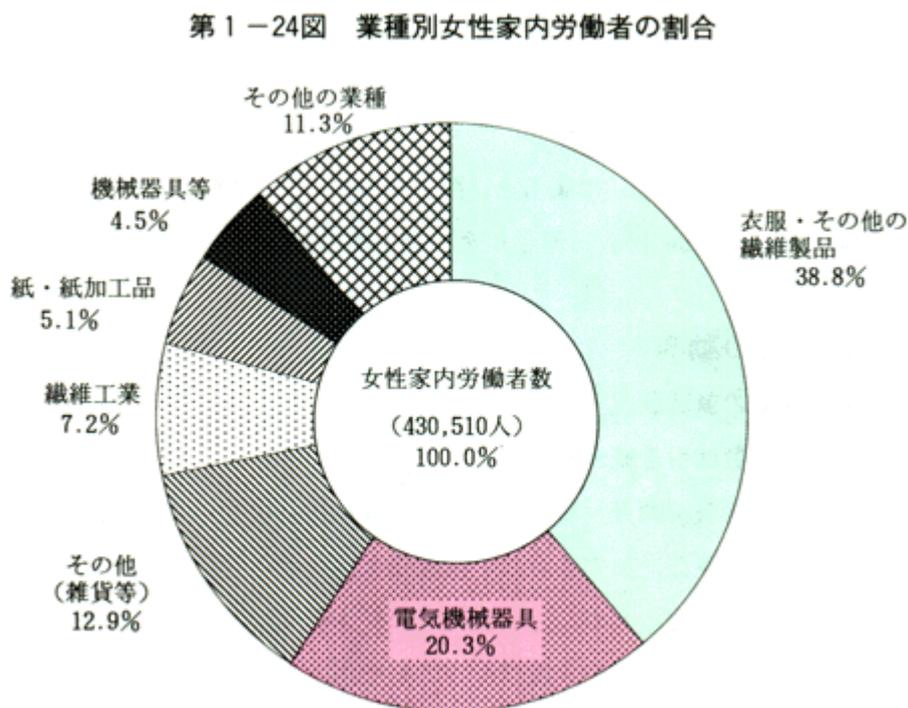
7 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

□ 業種別には繊維関係が多い

「家内労働概況調査」(平成9年10月)により女性の家内労働者の従事する業種をみると、最も多いのは「衣類・その他の繊維製品」で16万6,910人(家内労働者(女性)総数に占める割合38.8%)、「電気機械器具」が8万7,260人(同20.3%)、「その他(雑貨等)」が5万5,580人(同12.9%)、「繊維工業」が3万990人(7.2%)となっており、これら4業種で女性全体の約8割を占めている(第1-24図、付表86)。

第1-24図 業種別女性家内労働者の割合



資料出所：労働省「家内労働概況調査」(平成9年)

I 平成9年の働く女性の状況

7 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

ハ 年齢は40～60歳の層が中心

労働省「家内労働実態調査」(平成8年9月)により、家内労働者の年齢をみると、女性は40～50歳未満層が30.4%と最も多く、次いで50～60歳未満層が23.3%となっている。男性は50歳以上が約9割を占めており、女性の方が比較的若い層の割合が高い。また、平均年齢は女性が51.2歳、男性が60.9歳であった。

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は、女性が「10年以上」が39.7%、「3～6年未満」が21.6%となっており、男性は「10年以上」が71.6%を占めている。平均経験年数は女性は9.5年、男性は22.2年である。

I 平成9年の働く女性の状況

7 家内労働の動向

(2) 家内労働者の労働条件

イ 女性の平均就業日数は19.2日

労働省「家内労働実態調査」によると、家内労働者の平成8年9月における平均就業日数は、女性が19.2日、男性が21.7日となっている。また、1人当たり1日平均就業時間は、女性が5.5時間、男性が8.7時間であった。

就業日数、就業時間ともに男性の方が長くなっているが、これは男性の方が専門的・家内労働者の割合が高いことによると考えられる。

I 平成9年の働く女性の状況
7 家内労働の動向
(2) 家内労働者の労働条件
□ 女性の工賃は男性の約半分

8年9月における家内労働者1人当たりの平均工賃月収額(必要経費及び補助者の工賃は除く。)は、女性は4万3,410円であり、男性は17万7,855円であった。この1カ月の平均工賃額を1時間あたりに換算してみると、女性は442円、男性は909円であり、女性は男性の約5割となっている。
